

一般事業主行動計画案（学校法人早稲田大学）

教職員全員がワークライフバランスを実現できる働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3（2021）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 女性教職員のワーク・ライフバランスの実現を促進するため、効果的な啓発活動の実施、有益な情報の提供と周知を図る。

（対策）

- 1) 男女共同参画推進に関する教職員の意識向上や啓発を目的とした各種研修、講演会、交流会、セミナー等を開催し、参加を促す。
- 2) 教職員の両立支援制度等に関する情報を整理し、各種広報媒体を活用して提供する。

目標2 すべての教職員が健康に就業しながら、生き生きと活躍できる環境づくりを推進する。

（対策）

- 1) 教職員が育児参加しやすい環境づくりの一環として、男性職員の育児休職取得や保育・育児時間取得に対する理解促進を図るための啓発活動、広報活動を行う。
- 2) 職員の「ノー残業デー」について、箇所単位での設定に加えて、個人の業務の都合等に合わせて個人単位でも別途設定できるようフレキシブルな運用とし、徹底する。

以 上